

## 平成 17 年度臨時（第 3 回）理事会議事録

日 時： 平成 17 年 11 月 26 日（土） 13：00～15：00

場 所： 国立スポーツ科学センター2 階 研修室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：山崎達光）、青山篤、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫（委任：山崎達光）、中野佐多子（委任：前田彰一）、前田多満枝（委任：山崎達光）、棚橋善克、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、河内道夫、大門功、吉田豊、宮崎史康（委任：昇隆夫）、猪上忠彦（委任：青山篤）、谷貢、外山昌一、西田昭二（委任：前田彰一）、名方俊介

以上 26 名、内委任状 7 名

欠席理事：富田稔

以上 1 名

出席監事：一條實昭、高田尚之

以上 2 名

欠席監事：貝道和昭

以上 1 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、鈴木保夫参与・会計委員長、水谷益彦普及委員長、川北達也ルール委員長、浅野英武外洋統括委員長補佐、小林昇外洋統括委員 ORC 担当委員長、豊崎謙広報委員

### 議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 26 名（内、委任状 7 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 17 年度臨時（第 3 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により青山篤、名方俊介両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、愛・地球博記念国際セーリングシリーズ（ISS）が全事業終了したこと、関係各位への謝辞があった。一連の外洋問題については、過日シンガポールで開催された ISAF・ORC 年次総会期間中の 11 月 9 日に林賢之輔ハンディキャップ計測委員長、小林昇 ORC 担当同席の下、ISAF・ケレット副会長、ISAF トルママルスト・オフショアコミティ委員長、ORC・フィンチ会長、ORCCAJ 福田会長、JSAF 会長の 5 者で協議

を重ねた。調整（案）として、新 JSAF 外洋組織を立ち上げ、計測 & プロモーション、レーティングシステムを検討するため、JSAF サイドから 3 名、ORCCAJ サイドから 3 名のボードメンバーにて当該組織を構成することで 5 者がサインをした。その後、それを受けて一連の内政問題の解決策を模索し、将来の外洋計測のあり方を考慮して、外洋統括委員会幹部の調整を得、JSAF と ORCCAJ との合意書（案）を作成した（詳細は議事中に報告）。空席となっていたワンデザイン計測委員長を末木創造氏に委嘱したとの発言があった。その他重要な議題につき、審議をお願いしたいとの挨拶があった。

## < 審議事項 >

### 1) 平成 18・19 年度評議員選出について

中山総務委員長から資料に基づき、平成 18・19 年度評議員選出について説明があった。評議員選出方法については、前回理事会提出資料と変更はない。評議員候補選出の手続きと日程で平成 17 年 12 月 5 日に評議員候補選出告示を加盟・特別加盟団体へ文書にて通知する。また、JSAF ホームページ及び連盟会報誌 J-SAILING へ掲載する。届出用紙については、推薦団体名称の正確性を重んじ、正規名称でご記入いただけるように特記する。特別加盟団体における選出母体決定については、艇種別枠は昇専務理事ならびに大庭組織関係委員長へ、クラブ外部関係団体等枠については外洋統括委員会に依頼したとの発言があった。

戸田副会長から、評議員会の役割を考慮して第三者機関（マリン関連諸団体）及び学識経験者などを選出できるように、次回以降の選出方法について考慮していただきたい。また、旧 JYA 系と旧 NORC 系の割当の撤廃を検討するべきとの発言があった。

河野副会長から、特別加盟団体（クラブ等の団体）における選出について厳密な精査が必要との発言があった。

承認された。

### 2) 業務委託に関する覚書について

前田常務理事から資料に基づき、業務委託に関する覚書について説明があった。JSAF と特別加盟団体日本 470 協会において、13 条からなる業務委託覚書を契約するとの発言があった。

中山総務委員長から、第 2 条（業務委託の内容）の項目について、艇の移動及び廃棄等の業務も記載していただきたいとの指摘があった。

前田常務理事から、これをひとつのケーススタディーとして条項内容の詳細については、日本 470 協会理事会ならびに JSAF 関係組織委員会と調整して決定するとの発言があった。

承認された。

### 3) 一連の外洋問題について

河野副会長から外洋問題についての説明があった。前回理事会からの ORCCAJ (日本 ORC クラス協会) 経緯については、冒頭の会長挨拶の通りである。ISAF・ORC 年次会議での調整(案)を受けて、本席上に配布された全 12 項目にわたる「JSAF・ORCCAJ 合意書」(以下に記載)を作成した。これを基本方針として、ISAF・ORC の承認を条件として一連の問題を解決したいとの発言があった。

「JSAF・ORCCAJ 合意書予定文」(2005 年 11 月 26 日現在)

本合意書は双方の代表者の署名によって発効する。

合意書

下記のとおり合意する。

- (1) JSAF・ORCCAJ はシンガポールにおける ISAF・ORC の調停案を受け入れ、双方がボードに参画する新組織・団体(以下:当該組織)を構築する。
- (2) 当該組織は NA たる JSAF の傘下団体として外洋統括委員会と太いパイプで結ばれた独立団体とする。その独立性は健全かつ民主的なものであることを大原則として、JSAF はそれを保証する。
- (3) 時間的猶予も少ないことから、当該組織は原則として現 ORCCAJ を基礎としてこれを発展的に改組してこれにおきかえることとする。JSAF は近い将来、環境の整った段階で当該組織を特別加盟団体として承認するよう検討する。
- (4) 現 ORCCAJ が推薦する 4 名および JSAF が推薦する 4 名の計 8 名が参加し当該組織のボードメンバーを形成する。
- (5) 当該組織の主たる業務は IMS、ORC -Club 両レーティングの計測業務・証書発行ならびに関連のプロモーション活動とする。
- (6) 2006 年 4 月からの ORC との契約名義人は NA たる JSAF とし、前項実務関係を当該組織に全面委託する。(但しこれについては ORC の了解を原則とする)
- (7) 当該組織の会計は独立採算とするが、外洋統括委員会および JSAF にはその内容を要請に応じ開示するものとする。リーズナブルな手数料を JSAF に納入することも検討課題とする。計測員に対しては正当な作業対価を支給する。
- (8) 現 ORCCAJ はこれまで未開示であった現経理内容を今季の決算時まで JSAF に開示し、解決する。この点についての詳細は双方の当事者間で話し合いをもつこととする。
- (9) 現 ORCCAJ は現在未解決となっている IMS 会計の不透明部分についてその精査・解明に協力・努力する。
- (10) 富田稔氏はここに書かれた双方の合意が成立し、JSAF 理事会の承認を受けた時点

にて JSAF 理事職を退任する。

(11) 前項を受けて、JSAF は富田稔氏に対する訴訟準備作業を停止する。

(12) ここに含まれていない事項については 8 名のボード会議にて協議することとする。

篠田理事から、「JSAF・ORCCAJ 合意書予定文」は、日本 470 協会との業務委託覚書のような形態で最終的に提出いただき、全体構成を検討するべきではないかとの提案があった。

野口理事から、合意書(2)の傘下の団体とはどのような団体かとの質問があった。

河野副会長から、JSAF との契約関係がある団体 (JSAF 特別加盟団体) であるとの回答があった。

稲葉理事から、外洋艇登録業務 (セールナンバー発行) についても、日本 470 協会と同様、ORCCAJ に移管していくことが必要ではないかとの提案があった。

河野副会長から、日本 470 協会の艇登録業務とは趣旨が異なるとの発言があった。

吉田理事から、外洋艇登録業務 (セールナンバー発行) については、監督官庁への対応、外洋艇の事故対応を鑑みると全国組織の下での管理が望ましいとの発言があった。また、合意書(9)の IMS 会計の不透明部分について説明していただきたいとの質問があった。

鈴木会計委員長から資料に基づき、外洋計測委員会会計に関する報告について説明があった。ORCCAJ 問題が発生してから計測委員会の会計報告が JSAF 事務局に一切報告されず会計処理に支障がでている。本年度の外洋統括委員会会計は、ORCCAJ による計測証書発行のために、事業計画および予算の変更の必要性を指摘したが、無責任な回答書が前計測委員長から届いた。連盟側としては早急なる解明のために、計測委員会内部管理の通帳の開示を請求したが、未回答のため取引銀行に照会したところ、不明支出が確認された。本来ならば連盟に入金されなければならない 806,400 円について、連盟に入金が確認されず、使途不明のままになっている。不明支出の根拠が明示されない限り、不正流用の指摘も受けており、関係者に確認中である。この行為は連盟組織および会計上重大な問題と考え、対応と状況を報告するとの回答があった。

高田監事から、この合意書は本会組織と外部組織との力関係が明確でないので、将来に問題を起こす恐れがある。また合意書(9)(10)(11)については、理事のモラルの低下を是認することになる。また、前回理事会の承認事項を反古にするように解釈できる。よって、合意書(9)(10)(11)は合意書から削除して、この問題については理事会として別途審議していただきたい旨、発言があった。

青山理事より、ORCCAJ への監査権は JSAF にあり、会計問題の処理解決が合意の条件であるべきである。また、合意書(10)(11)の富田理事へ処遇については、合意書との内容と異なる問題であることから削除を求めるとの発言があった。

外山理事から、合意書(3)の ORCCAJ が特別加盟団体として承認される時期を明

記していただき、来年度外洋計測業務の混乱を招かないようにしていただきたいとの発言があった。

水谷普及委員長から、富田理事の「常識」を望むことは不可能、また小田元ハンディキャップ計測委員長時の不透明な会計については、背任行為として法的処置を検討していただきたいとの発言があった。

篠田理事から、この問題は長期化しており、実務的にも早期解決すべき問題である。いろいろとご意見はあるかもしれないが、合意については、会長、副会長に一任することでもとめたらいかかとの発言があった。

河野副会長から、JSAF ならびに ORCCAJ からの 4 名の人選、ならびに ISAF への報告へも明確にして合意書を承認していただきたいとの発言があった。

異議なしの発言があり、承認された。

## <協議事項>

### 1) 寄附行為の改定案について

中山総務委員長から資料に基づき、寄附行為の改定案について提案があった。前回理事会へ協議事項として提案しているが、改正のポイントは、第 10 条、第 12 条の事業活動に関する事項について、現行の「3 分の 2 の議決ライン」を「過半数議決」とする。第 3 章役員等の項、第 21 条役員の解任議決を 3 分の 2 以上の議決に戻し、他の重要事項の議決レベルに合わせる。第 23 条は、連盟役員経験者以外からの助言を得るために、顧問就任資格要件の見直しを行うと共に定員数の増加を行う。なお、今回理事会は協議事項とし、所轄官庁の指導を得た後、理事会審議事項及び評議員会議案とするとの発言があった。

戸田副会長から、財団法人において理事の議決権は重視されていることを理解していただきたい旨、発言があった。

昇専務理事から、所轄官庁の指導を受け、その結果を次回理事会へ提出するとの発言があった。

### 2) セーリングの普及について

昇専務理事から資料に基づき、セーリングの普及について提案があった。セーリング人口、セーリングファンの拡大を目的した事業を 18 年度事業として重点におきたい。詳細は次回理事会で説明するが、指定管理者制度の導入、普及委員会事業の見直し（日本財団事業）について、連盟としてご検討いただきたい旨、発言があった。

水谷普及委員長から資料に基づき、平成 17 年度日本財団事業実施報告書の説明があった。事業の採択基準などを鑑みて、ジュニアと身障者など複合した事業は、効果が

得られるとの発言があった。

### 3) 4年メンバー廃止について

前田常務理事から、従来から検討事項の4年メンバー登録の廃止について提案があった。平成18年度以降から4年メンバー登録を廃止することを目標として、ルール委員会ならびにレース委員会との資格制度との関連問題について調整をし、単年度制度にしたい旨、発言があった。

### 4) 規則の改定に関する提案について

昇専務理事から、猪上理事より提出された資料に基づき、「クラブ等の団体の加盟に関する規則」の改定に関する件について提案があった。提案の事由と目的に正確を要することより、次回理事会にて猪上理事よりご提案いただく旨、発言があった。

## < 報告事項 >

### 1) 監事報告

一條監事から、監事報告があった。平成17年10月20日実施の監査法人中間監査については言及することはない。また、外洋計測委員会において収支報告及び計測委員会内部通帳のJSAFへの未開示については、外洋計測業務に携わる関係者へ警告書ならびに照会を提出していることを確認しているが、組織問題(ORCCAJ)のこともあり状況を見守るとの発言があった。

### 2) 監査法人中間監査について

安藤会計担当理事から資料に基づき、監査法人中間監査について報告があった。連盟顧問会計士より、本年度のオリンピック特別会計各事業において、収支報告書の事業終了後速やかな提出がないため、監査手続きを実施することが困難な状況であるとの指摘を受けた。このことはオリンピック特別委員会へ注意を喚起したとの発言があった。

### 3) ISS 終了報告について

篠田理事から資料に基づき、愛・地球博記念国際セーリングシリーズ(ISS)終了について報告があった。全事業を事故なく終了した。総事業費は116,302,856円、余剰金4,240,757円のうち、1,400,000円をJSAFに寄付する。また、11月23日をもって愛・地球博記念国際セーリングシリーズ推進協議会は解散したとの発言があった。

### 4) ISAF 総会報告について

昇専務理事から、ISAF・ORC 年次総会報告について ISAF・ORC 年次総会出席各位

からの報告資料の提示があった。

## 5) 北京オリンピック募金について

石橋財務委員長から資料に基づき、北京オリンピック募金について報告があった。平成 17 年度北京オリンピック募金目標額 100,000,000 円に対して、広告 13 社 31,980,000 円、寄付 9 社 22,800,000 円になっている。理事各位におかれても募金活動にさらなるご協力をお願いしたい。また、募金活動の一環として、北京オリンピックサポート基金（プレオリンピックへの招待ツアー）、各種イベント（募金コンサート、募金パーティー）などを予定しているとの発言があった。

## 6) その他

平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース委員長から資料に基づき、平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて、14 大会の公認報告があった。

9 月末予算管理月報について

安藤会計担当理事から資料に基づき、9 月末予算管理月報について報告があった。

平成 17 年 11 月 21 日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 17 年 11 月 21 日現在のメンバー登録状況について報告があった。前年度比 930 減の総数 10,297 名との発言があった。

平成 17 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)について

武村事務局長から、平成 17 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)について報告があった。

平成 18 年連盟新年会(案)について

武村事務局長から、平成 18 年連盟新年会(案)について報告があった。平成 18 年 1 月 21 日(土) 18:00 より帝国ホテルで開催との発言があった。

年末年始の業務について

武村事務局長から、年末年始の事務局業務について報告があった。

その他

名方レース委員長から、環境キャンペーン協力の全日本主催団体には全日本報告申請を促していただきたいとの依頼があった。

川北ルール委員長から、本年 11 月 ISAF 総会において、RRS40.2 のルール変更について 2009 年へ延期するとの説明があった。

安藤会計担当理事から、平成 18 年度事業計画及び事業予算申請について 12 月中に各委員会委員長へ依頼する旨、発言があった。

平成 17 年度臨時(第 3 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、

議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 17 年 11 月 26 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 青 山 篤

議事録署名人 理 事 名 方 俊 介